

3-3. 味の素グループの取組実例 <人権デュー・ディリジェンス【リスク特定】>

人権リスクの特定と優先順位付け



< 特定に必要とした要素 >

- ・国別の人権侵害リスクデータ
- ・食品セクターにおける人権侵害リスクの高い原材料
- ・味の素グループの購入量/事業展開国
- ・専門家（NPO）との対話

国際機関により強制労働や児童労働が指摘されている製品の例

	児童労働が指摘されている製品の例	強制労働が指摘されている製品の例
農産物	カカオ、 <u>珈琲</u> 、紅茶、ヒマワリ、花、 <u>パーム油</u> 、スパイス（クローブ、バニラ）、小麦、米、とうもろこし、バナナ、メロン、柑橘系フルーツ、ブルーベリー、葡萄、 <u>キャッサバ</u> 、ジャガイモ、カシューナッツ、ヘーゼルナッツ、ブラジルナッツ、栗、豆、オリーブ、 <u>サトウキビ</u> 、嗜好品（タバコ、ケシ、カート）、キャベツ、きゅうり、タマネギ、トマト、ニンニク、ブロッコリー、レタス	<u>珈琲</u> 、紅茶、 <u>パーム油</u> 、バナナ、イチゴ、柑橘系フルーツ）、ブラジルナッツ、 <u>サトウキビ</u> 、タバコ、トマト、米、とうもろこし、胡椒)
畜産物・魚介	<u>エビ</u> 、魚、牛、豚、鶏、羊、山羊	<u>エビ</u> 、魚、貝、牛、羊、山羊

赤色の下線は
味の素追記

※出典：経済産業省「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」

3-4. 味の素グループの取組実例＜人権デュー・ディリジェンス【深堀】＞

優先度高く「深堀り」してリスク点検

■ 海外サプライチェーンの上流
(深刻度および当社影響度の高い原料)

■ 日本の外国人労働者の就労環境
(技能実習生、特定技能)



2022年人権リスク評価結果（概要）

対象原料	優先課題	対象国
コーヒー	● 児童労働 ● 差別 ● 適正賃金	● ブラジル  ● ベトナム  ● インドネシア
サトウキビ	● 児童労働 ● 労働安全衛生 ● 現代奴隷	● ベトナム ● ブラジル  ● インドネシア 
大豆	● 差別 ● 労働安全衛生 ● 土地争奪	● ブラジル  ● 中国 ● パラグアイ
エビ	● 現代奴隷 ● 差別 ● 適正賃金	● タイ  ● エクアドル  ● ベトナム
パーム油	● 適正賃金 ● 労働安全衛生 ● 現代奴隷	● マレーシア  ● ペルー ● タイ

 一巡目の点検実施

 24年度、点検実施予定

自社/自社グループ企業
+
対話が必要なお取引先様
(後述の質問票の結果より必要性を確認)

3-4. 味の素グループの取組実例＜人権デュー・ディリジェンス【深堀】＞

「ステークホルダーとの対話」 → 海外サプライチェーン上流：インドネシアーサトウキビ



サトウキビ農家関係者との対話 W/ 経済人コー円卓会議日本委員会（CRT JAPAN）

3-4. 味の素グループの取組実例 <人権デュー・ディリジェンス【深堀】>

「ステークホルダーとの対話」 → 海外サプライチェーン上流：インドネシアーサトウキビ

人権影響評価範囲と対話対象 (●)



3-4. 味の素グループの取組実例 <人権デュー・ディリジェンス【深堀】>

「ステークホルダーとの対話」 → 海外サプライチェーン上流：ベトナム-コーヒー豆



コーヒー豆農家関係者との対話 W/ ASSC (The Global Alliance for Sustainable Supply Chain)

3-4. 味の素グループの取組実例 <人権デュー・ディリジェンス【深堀】>

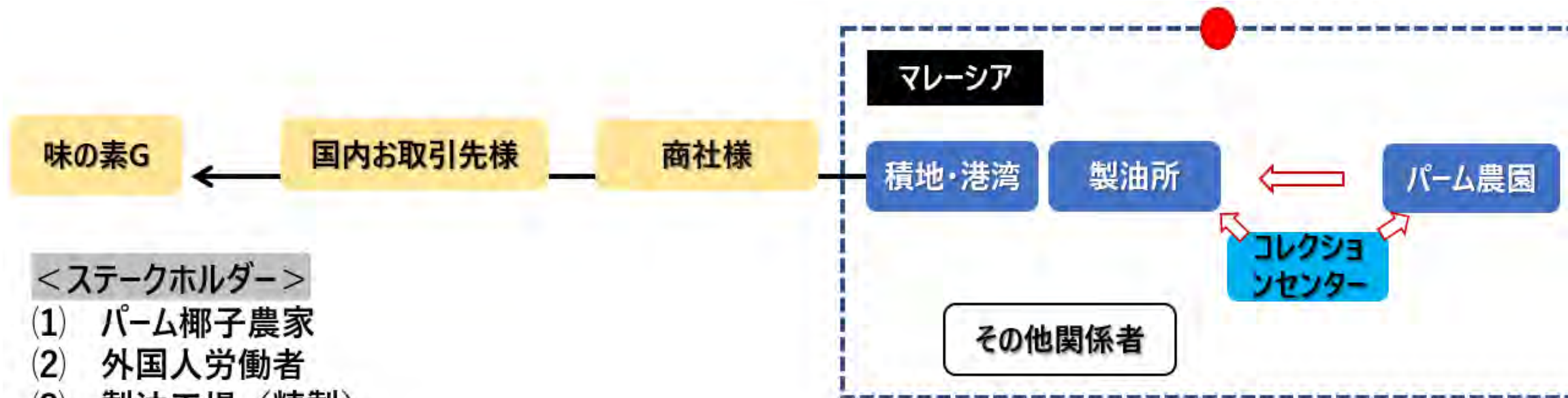
「ステークホルダーとの対話」 → 海外サプライチェーン上流：マレーシアパーム油



パームヤシ農家関係者との対話 W/ ASSC (The Global Alliance for Sustainable Supply Chain)

3-4. 味の素グループの取組実例＜人権デュー・ディリジェンス【深堀】＞

「ステークホルダーとの対話」 → 海外サプライチェーン上流：マレーシア・パーム油



＜ステークホルダー＞

- (1) パーム椰子農家
- (2) 外国人労働者
- (3) 製油工場（精製）
- (4) 製油工場（搾油）
- (5) 積地・港湾企業
- (6) 農家組合（全国小規模農家協会）
- (7) 機関（パームオイル認証評議会、パーム油庁、連邦土地開発庁）

3-4. 味の素グループの取組実例＜人権デュー・ディリジェンス【深堀】＞

「ステークホルダーとの対話」 → 日本：外国人労働者（技能実習生など）

グループ会社の技能実習生等との対話



ベトナム送り出し機関回訪（w/ ASSC）



登録支援機関や監理団体との対話



- ・ 監理団体・登録支援機関への訪問・対話
→ 賃金の支払いや就労・生活面でのサポートの適切さを確認
- ・ 雇用現場の訪問・対話
→ 労働現場や住居環境の把握・確認